

使徒の働き15章1－11節 「恵みの福音に対する危機」

1A ユダヤ主義に留まる人々 1－5

1B アンティオキアでの論争 1－3

2B パリサイ派の主張 4－5

3A 使徒ペテロの6－11

1B 異邦人の救いの証し 6－9

2B ユダヤ人も負いきれない律法 10－11

本文

使徒の働き 15 章を開いてください。私たちは前回、パウロとバルナバが、アンティオキアの教会から、聖霊によって遣わされた宣教の働きが、無事に終えて、アンティオキアに戻り、異邦人に信仰の門が開かれたことを報告したところまで読みました。そしてしばらくの間、二人は弟子たちと共に過ごしていました。

ここで、大きな二つの流れができています。一つは、使徒の働き 2 章から生まれた、エルサレムにおける聖霊の働きです。その時、ペテロもヨハネも、神殿に行って祈りを献げるなど、あくまでもユダヤ人の間で、ユダヤ教の中で、イエスこそがイスラエルの救い主であると知った者たちが集まっていました。

もう一つの流れが、その福音が、ユダヤ人たちだけでなく、異邦人にももたらされているということです。初めに、ステパノの殉教によって人々が散らされました。サマリア人への宣教が始まりました。そこで活躍したのは、ギリシア語の話すユダヤ人たちたちから、やもめの配給のことで、七人の執事が任命されたところから始まります。彼らが、さらに北上して、それでユダヤ人たちだけでなく、ギリシア語を話す異邦人にも伝え始めたのです。それで、アンティオキアで、異邦人の多くいる教会が生まれたのです。

しかし、エルサレムやユダヤの教会にも、その指導者であるペテロを通して、証しが伝えられていたのです。それが、百人隊長コリネリウス一家の回心です。そのまま、福音のことばを聞いて、それで聖霊が臨まれました。エルサレムの兄弟たちが、異邦人の家に行ったこと、食事をしたことを責めましたが、ペテロが順序立てて説明したところ、神が異邦人にも救いをもたらしたださっていることを知り、神をほめたたえたのです。

1A ユダヤ主義に留まる人々 1－5

このような、異邦人の間における救いが起こっている中で、古い考え方にまだ縛られている人々

がいました。主イエスが、「マルコ 2:22 新しいぶどう酒を古い皮袋に入れたりはいけません。そんなことをすれば、ぶどう酒は皮袋を裂き、ぶどう酒も皮袋もだめになります。」と言われました。ユダヤ人だけでなく、異邦人もキリストにあって一つになっている、その御身体が引きちぎられる恐れが出てきました。

ですから 15 章は、私たち日本人が、なぜ、イスラエルの救い主、メシアを信じているのか？そして、救われているのか？という、非常に根幹に関わる内容となっています。もし、ここでエルサレムの教会の指導者たちが、聖霊によって決着を付けていなければ、私たちには当然、福音は伝えられておらず、未だ、失われているのです。それだけ重要になります。

1B アンティオキアでの論争 1-3

¹ さて、ある人々がユダヤから下って来て、兄弟たちに「モーセの慣習にしたがって割礼を受けなければ、あなたがたは救われない」と教えていた。

この「ある人々」というのは、後で、エルサレムの教会の指導者、ヤコブが、「**私たちは何も指示していないのに、私たちの中のある者たちが出て行って(15:24)**」と言っている人々です。決して、何か知らないところからやって来たのではなく、実に、エルサレムの教会の中にいる人々から出て行ったのです。これは、今、使徒たちによる恵みの福音を私たちは知っていますから、とんでもないことを言っていることを知っていますが、しかし、当時のユダヤ人にとっては、これこそが異邦人が救われる方法だと信じていたのです。

それは、アブラハムとの契約の中に入ることによって、神の約束を受けることができるというものです。アブラハムに契約のしるしとして、割礼を受けなければいけないと主は言われました。その契約に基づいて、主の命じられる律法に聞き従うことによって、確かに宝の民となり、聖なる国民となると主は宣言されました。ですから、異邦人がこの共同体に入るには、彼らも割礼を受けて、律法も守り行って、それで神の国に入ることができる信じていたのです。それで、ユダヤ教に入るには、改宗の手続きがありました。異邦人の男性は、割礼を受けて、それから律法を守って、晴れて改宗者とみなされ、神の国に入ることができるのです。

しかし、そうではないことが、徐々に使徒たちに啓示として与えられていきました。そもそも、アブラハムが義と認められたのは、割礼を受ける前でした。無割礼の時に、神を信じて、それが義と認められたのです。律法を守り行う前に、神の約束があり、それを信じる中において、律法が追加的に与えられたのであって、律法の行いによって義と認められるのではないのです。そういうことであれば、異邦人も、ただ神のことばを聞いて、信じて、それで救われるのです。この新しい発見によって、教会が整えられつつあったのでした。

ところが、彼らがこのように教えます。バルナバとパウロがそこにいたので、彼らはかろうじて守られています。彼らが福音を宣べ伝えていたガラテヤ地方では、彼らの後に、こうした割礼派とも呼ばれる者たちがやってきて、異邦人なのにユダヤ人のように割礼を受け、律法を守ることによって、救いが達成できると教えていたのです。そのことについて、論難しているのがガラテヤ人への手紙です。

² それで、パウロやバルナバと彼らの間に激しい対立と論争が生じたので、パウロとバルナバ、そのほかの何人かが、この問題について使徒たちや長老たちと話し合うために、エルサレムに上ることになった。

激しい対立と論争です。私たちは、キリストにあって、その恵みの福音において、一つになる必要があります。そして、いろいろな違いがあっても、互いに敬い、忍耐し合って、御霊にある一致をしっかりと保たなければいけません。しかし、その恵みの福音そのものが、その性質が変えられるのであれば、そこは絶対に譲ってはいけないことです。自分たちの救われる土台が、根こそぎ覆されるからです。

パウロが、このことにおいて、とてつもなく深刻な口調で、ガラテヤ人に手紙を書いています。「ガラ 1:6-9 私は驚いています。あなたがたが、キリストの恵みによって自分たちを召してくださった方から、このように急に離れて、ほかの福音に移って行くことに。7 ひほかの福音といっても、もう一つ別に福音があるわけではありません。あなたがたを動揺させて、キリストの福音を変えてしまおうとする者たちがいるだけです。8 しかし、私たちであれ天の御使いであれ、もし私たちがあなたがたに宣べ伝えた福音に反することを、福音として宣べ伝えるなら、そのような者はのろわれるべきです。9 私たちが以前にも言ったように、今もう一度、私は言います。もしだれかが、あなたがたが受けた福音に反する福音をあなたがたに宣べ伝えているなら、そのような者はのろわれるべきです。」ほかの福音と言っても、それはもはや福音ではありません。例え、自分たちが説いていても、御使いが説いていても、そのような者はのろわれるべきだと、二度も、断言しています。

もし、律法の行いで、いくらかでも神に救われることができるのであれば、キリストは十字架に付けられる必要はなかったのです。しかし、主は十字架で死なれました。それは、私たちには何も、救われるべき良いものがないからです。十字架も良いが、もう少し頑張って、やらないといけないのだというのは、十字架も良いのでもなんでもなく、全く無にすることなのです。キリストの完全な贖いのわざが、わずかな私たちの行いを足したところで、すべてが台無しになります。もし、律法の行いで救われるなら、すべて律法を守らなければいけません。

パウロは、ガラテヤ人への手紙で、おそらくこの時にエルサレムに上った時のことを、次のように語っています。「ガラテヤ 2:1-2 それから十四年たって、私はバルナバと一緒に、テトスも連れて、

再びエルサレムに上りました。² 私は啓示によって上ったのです。そして、私が今走っていること、また今まで走ってきたことが無駄にならないように、異邦人の間で私が伝えている福音を人々に示しました。おもだった人たちには個人的にそうしました。」

³ こうして彼らは教会の人々に送り出され、フェニキアとサマリアをって行った。道々、異邦人の回心について詳しく伝えたので、すべての兄弟たちに大きな喜びをもたらした。

ユダヤ人がステパノの殉教がきっかけで逃げて行って北上した時に、サマリアではピリポが福音を語り、フェニキアでも福音を語っていました(11:19)。今、バルナバとパウロは、長い距離をずっと歩いて行ったのですが、宿があるわけではなく、これら兄弟たちのもてなしに頼っていました。そこで、異邦人に救いがもたらされたことで、彼らは大いに喜んだのです。

彼らは必ずしも、自分自身が異邦人であったわけではないです。むしろ、ユダヤ人のほうが多いのではないのでしょうか。それなのに、同じ大きな喜びがあるのです。主ご自身の心を持っていれば、みなが喜ぶのが当然です。「ルカ 15:10 あなたがたに言います。それと同じように、一人の罪人が悔い改めるなら、神の御使いたちの前には喜びがあるのです。」

2B パリサイ派の主張 4-5

⁴ エルサレムに着くと、彼らは教会の人々と使徒たちと長老たちに迎えられた。それで、神が彼らとともにいて行われたことをすべて報告した。

エルサレムにおいても、使徒たちと長老たちは、彼らに迎え入れられています。そして、異邦人の救いについても、彼らにすべて報告しています。「すべて」というところに、何ら隠すことはない、同じ仲間としてのつながりが見えます。

パウロは、ガラテヤ 2 章で続きとして、ギリシア人のテトスがいるのに受け入れられたことを次のように語っています。3-5 節です。「³ しかし、私と一緒にいたテトスでさえ、ギリシア人であったのに、割礼を強いられませんでした。⁴ 忍び込んだ偽兄弟たちがいたのに、強いられるということはありませんでした。彼らは私たちを奴隷にしようとして、キリスト・イエスにあって私たちが持っている自由を狙って、忍び込んでいたのです。⁵ 私たちは、一時も彼らに譲歩したり屈服したりすることはありませんでした。それは、福音の真理があなたがたのもとで保たれるためでした。」

そう、エルサレムの教会は、異邦人の救いを受け入れていました。しかし、偽兄弟たちが忍び込んでいたのです。ペテロ、ヨハネ、ヤコブなど、おもだったと言われる指導者たちを笠にかけて、異邦人の兄弟たちに割礼と律法を強要しようとするのです。

教会において、こうした違った教え、異なるものを持ち込み、自分たちに引き寄せようとする者たちがやってきます。カルバリーチャペルでリバイバルが起こった時、ジーザス・ムーブメントが起こっている時に、若い子たちに、おかしい教えを吹きこんでくる者たちがいたようです。牧者チャックは、強くそういった者たちを追い出し、教会には来るなとしました。牧者は、羊を養うだけでなく、狼を追い払い、守ることも務めます。私自身、忍び込んでくる、悪いパン種のような教え、恵みの福音に反するような教えについては、厳しく対処しないといけないと感じます。

続けて読んでいきます、6-9 節です。「⁶そして、おもだった人たちからは—彼らがどれほどの者であっても、私にとって問題ではありません。神は人を分け隔てなさいません—そのおもだった人たちは、私に対して何もつけ加えはしませんでした。⁷ それどころか、ペテロが割礼を受けている者への福音を委ねられているように、私は割礼を受けていない者への福音を委ねられていることを理解してくれました。⁸ ペテロに働きかけて、割礼を受けている者への使徒とされた方が、私にも働きかけて、異邦人への使徒としてくださったからでした。⁹そして、私に与えられたこの恵みを認め、柱として重んじられているヤコブとケファとヨハネが、私とバルナバに、交わりのしるしとして右手を差し出しました。それは、私たちが異邦人のところに行き、彼らが割礼を受けている人々のところに行くためでした。」

このように、すばらしい、キリストの福音にある一致がありました。異なる働きをしているにしかすぎませんが、信仰は一つ、御霊は一つ、主は一つなのです。ヤコブ、ケファ、つまりペテロ、そしてヨハネは、ユダヤ人たちに対する宣教をしており、バルナバやパウロは異邦人に対する宣教をしており、異なる働きではありますが、同じ信仰であり、交わりがあります。

⁵ ところが、パリサイ派の者で信者になった人たちが立ち上がり、「異邦人にも割礼を受けさせ、モーセの律法を守るように命じるべきである」と言った。

イエスが復活してからは、パリサイ人たちがかえって、イエスが約束のメシアではないか？と信じるようになっていったという話をしたことがありますね。サンヘドリンで、使徒たちの処罰をどうすべきか議論していた時に、ガマリエルが立って、彼らを放っておきなさいと助言したのを思い出してください。ガマリエルはパリサイ派です。彼も、もしかしたら、これらの動きは神から来ているかもしれない。もしそうなら、神の働きを妨げることになるという、疑いの余地を残していたのです。というのは、パリサイ人たちは、死者の復活を堅く信じていたからでした。そして、イエスが死者の中からよみがえったのですから、この方がキリストではないかと思って信じたのです。けれども、その他のことについては依然としてパリサイ派の考えを持っていました。

後にパウロが、再びエルサレムに来る時は、ヤコブがこう言っています。「21:20 彼らはこれを聞いて神をほめたたえ、パウロに言った。「兄弟よ。ご覧のとおり、ユダヤ人の中で信仰に入って

いる人が何万となくいますが、みな律法に熱心な人たちです。」そうです、律法に熱心なのです。ここでの問題は、律法に熱心なこと自体ではありません。彼らは、その中でイエスがメシアだと知って、律法も行っているだけです。ユダヤ人として、それは当然だと言ってよいでしょう。しかし、そのことによって、自分たちが救われているのではないことを知らないといけないし、彼らの多くが知っていた事でしょう。しかし問題は、異邦人が、つまり律法を行っていない人々にこれを強要し、そうでなければ救われなかったことです。

3A 使徒ペテロの6－11

1B 異邦人の救いの証し 6－9

⁶ そこで使徒たちと長老たちは、この問題について協議するために集まった。^{7a} 多くの論争があった後、ペテロが立って彼らに言った。

イエスは、ピリポ・カイサリアで、ペテロに対して、「あなたに天の御国の鍵を与える」と言われました。神の国が大きく展開する時に、ペテロがその鍵となって用いられることを、主は前もって宣言しておられました。

はたして、その通りになりました。多くの論争が起こっていました。単なる議論ではありません、多くの論争です。教会が教会たらしめる、一步も譲れないことを議論しているのですから、当然です。しかし、そこで最後にすべての人を静かにさせる、決定的な証しを語ります。それが、コルネリウス一家の救いです。

^{7b}「兄弟たち。ご存じのとおり、神は以前にあなたがたの中から私をお選びになり、異邦人が私の口から福音のことばを聞いて信じるようにされました。⁸ そして、人の心をご存じである神は、私たちに与えられたのと同じように、異邦人にも聖霊を与えて、彼らのために証しをされました。⁹ 私たちと彼らの間に何の差別もつけず、彼らの心を信仰によってきよめてくださったのです。

ペテロが、コルネリウスたちに福音を語っている時のことを、思い出しましょう。「使 10:44-45 ペテロがなおもこれらのことを話し続けていると、みことばを聞いていたすべての人々に、聖霊が下った。45 割礼を受けている信者で、ペテロと一緒に来た人たちは、異邦人にも聖霊の賜物が注がれたことに驚いた。」そうです、ただ福音を語っていて、それを聞いていて、聖霊が注がれたのです。信じていなければ、御霊は与えられません。

そして、エルサレムの兄弟たちにペテロは、こう説明しました。「11:15-17 そこで、私が話し始めると、聖霊が初めに私たちの上に下ったのと同じように、彼らの上に下ったのです。16 私は主が、『ヨハネは水でバプテスマを授けたが、あなたがたは聖霊によるバプテスマを授けられる』と言われたことばを思い起こしました。17 ですから、神が、私たちが主イエス・キリストを信じたときに私

たちに下さったのと同じ賜物を、彼らにもお授けになったのなら、どうして私などが、神がなさることを妨げることができるでしょうか。」

ペテロは、自分たちが聖霊のバプテスマを受けたのを思い出しました。そして、何よりも、使徒の働きの冒頭で、イエスが約束された言葉を思い出したのです。「ヨハネは水でバプテスマを授けたが、あなたがたは聖霊によるバプテスマを授けられる」という言葉です。

ですから、パウロが、ガラテヤの人々にこう言いました。「ガラ 3:1-3 ああ、愚かなガラテヤ人。十字架につけられたイエス・キリストが、目の前に描き出されたというのに、だれがあなたがたを惑わしたのですか。2 これだけは、あなたがたに聞いておきたい。あなたがたが御霊を受けたのは、律法を行ったからですか。それとも信仰をもって聞いたからですか。3 あなたがたはそんなにも愚かなのですか。御霊によって始まったあなたがたが、今、肉によって完成されるというのですか。」御霊が与えられたのは、ただみことばを聞いて、信じたからなのです。

ペテロはここで強調しているのは、「人の心をご存じである神」そして「彼らの心を信仰によってきよめてくださった」ということです。「心」です。新しい契約の特徴は、律法が石の板ではなく心の板に書き記されることです。エレミヤが、律法が心に置かれると預言し、エゼキエルが、御霊によって石の心が肉の心になると預言しました。信仰を通して、キリストの血によって、良心が清められます。御霊によって、心が一新します。律法を守ると言う外側の行いではなく、みことばを、信仰を持って聞き、それに素直に応答するからこそ、心の清めなのです。そこにおいては、ユダヤ人も異邦人も差別はありません。

2B ユダヤ人も負いきれない律法 10-11

¹⁰ そうであるなら、なぜ今あなたがたは、私たちの先祖たちも私たちも負いきれなかつたくびきを、あの弟子たちの首に掛けて、神を試みるのですか。¹¹ 私たちは、主イエスの恵みによって救われると信じていますが、あの人たちも同じなのです。」

これは大事です。ユダヤ人たち自身が、律法を負いきれなかつたのです。その中で、主イエスの恵みによって救われたのです。なぜ、それを異邦人の兄弟たちに負わせるのか？ということです。

律法のことを、ペテロは「くびき」と呼んでいますが、これは当時のユダヤ人も使っていた言葉でした。畑を耕す時に、牛の肩に載せるものです。それを負いきれなかつたのは、イスラエルの歴史が物語っています。そして、福音書を見れば、パリサイ人たち自身がいかに守れていないかを、イエスが明らかにされた通りです。主が彼らについて、責められたとおりです。「マタ 23:4 また彼らは、重くて負いきれない荷を束ねて人々の肩に載せるが、それを動かすのに自分は指一本貸そうともしません。」

律法主義に陥っている人は、実は自分自身が律法を守られていないのです。守れていないから、強迫観念のように強調しているのかもしれませんが。それが他人に強要し、守っていない人を裁くのです。(Ⅰ テモテ 1:8-11 参照)けれども、パウロは、律法の髓まで知っているからこそ、人は律法の行いではなく、信仰によってのみ義とされるのだと教えることができました。

ところで、イエス様も「くびき」という言葉を使われました。主に従うこと、主から聞いて学ぶことについて、「わたしのくびきは軽い」と言われました。私たちも新しい契約の中で生きるにあたって、神の命令を守るのです。けれども、それはもう重荷とはなりません。心が新たにされて、愛の関係の中に入り、まず、愛されたから、応答として戒めを守るという動機に代わったのです。ヨハネは、「Ⅰヨハ 5:3 神の命令は重荷とはなりません。」と言いました。

そして何よりも、ユダヤ人もまた、主イエスの恵みによって救われたのです。パウロが、ロマ書でこのことを論じました。異邦人は神の御怒りを受ける不義を受けるが、自分はそうではないと言っている自分が、自分自身を裁いている。律法の教師たる者たちも、教えていても守っていない。それで、聖書から、異邦人だけでなく、ユダヤ人も罪の下にいと断じました。「ロマ 3:9 では、どうなのでしょう。私たちにすぐれているところはあるのでしょうか。全くありません。私たちがすでに指摘したように、ユダヤ人もギリシア人も、すべての人が罪の下にあるからです。」

だからこそ、神は、主イエスによる恵みを示されました。そして、ペテロも、他の使徒たちも、自分たちが恵みによって救われたことを知っているのです。それをなぜ、異邦人だからといって、何か重荷を課すのか？と訴えているのです。

私たちも、この恵みに留まっていなければいけません。私たちが救われた時、恵みによるものであったのに、なぜか、他の人たちにいろいろな重荷を課して、自分たちに合わせるようにする、ということがないでしょうか？しかし、恵みによるからこそ、キリストにあってユダヤ人とギリシア人が一つであるのであり、私たちも恵みであるからこそ、一つになることができます。